【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成23年5月26日

【事業年度】 第53期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社昴

【英訳名】 SUBARU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村道子

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号

【電話番号】 099(227)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩下 敏明

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号

【電話番号】 099(227)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩下 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成19年2月	平成20年2月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月
売上高	(千円)	4,149,166	4,137,617	3,900,772	3,785,560	3,766,956
経常利益	(千円)	488,490	344,611	170,158	194,963	199,091
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	1,242,088	61,801	125,827	194,349	43,038
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	990,750	990,750	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数	(株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額	(千円)	3,688,088	3,643,969	3,635,214	3,751,301	3,716,969
総資産額	(千円)	9,429,578	8,901,122	8,611,530	8,300,383	7,958,274
1株当たり純資産額	株当たり純資産額 (円)		567.07	578.40	597.07	591.76
1株当たり配当額 (内1株当たり	(円) (円)	15.00	15.00	12.00	12.00	12.00
中間配当額) 1株当たり当期純利益	(円)	193.22	9.62	19.76	30.93	6.85
又は当期純損失() 潜在株式調整後	(円)	193.22	9.02	19.70	30.93	0.00
1株当たり当期純利益 自己資本比率	(%)	39.1	40.9	42.2	45.2	46.7
自己資本利益率	(%)	33.1	1.7	3.5	5.3	1.2
古己質本利血平	(倍)		38.9	12.0	8.5	43.2
	(%)		155.9	59.9	38.8	175.1
営業活動による	(千円)	591,805	309,362	172,805	383,822	382,161
キャッシュ・フロー 投資活動による	(千円)	151,667	111,791	61,620	130,175	2,619
キャッシュ・フロー 財務活動による	(千円)	526,950	354,730	256,497	538,952	459,297
キャッシュ・フロー 現金及び現金同等物	(千円)	445,031	287,871	265,800	240,846	166,328
の期末残高 従業員数		339	353	345	332	332
(ほか平均臨時 雇用者数)	(名)	(441)	(433)	(438)	(445)	(492)

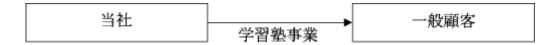
- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
 - 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 - 4 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 従業員数の(外書き)に、非常勤講師及びパートタイマーの年間平均雇用人員を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和47年7月	昭和40年9月創設の鶴丸予備校を有限会社教学社鶴丸予備校として法人化し、本社を鹿児島市に設置。
昭和49年12月	有限会社鶴丸予備校に商号変更。
昭和59年10月	ラ・サール中・高校他有名私立校志望者を対象とした受験ラサールを設置。
平成3年2月	組織変更のため、株式会社昴と合併。
平成4年3月	鹿児島県鹿児島市桜ケ丘に桜ケ丘校を開設。
平成4年6月	鹿児島県加世田市川畑に加世田校、同出水市中央町に出水校を開設。更に宮崎県宮崎市大塚町に大塚校を開設し、宮崎県へ進出。
平成4年7月	鹿児島県名瀬市幸町に名瀬校、同曽於郡志布志町に志布志校、宮崎県都城市妻ケ丘町に都城校、同 宮崎市清水に受験ラサール宮崎、同小林市細野に小林校をそれぞれ開設。
平成5年3月	宮崎県宮崎市東大淀に大淀校を開設。
平成7年2月	鹿児島県枕崎市千代田町に枕崎校を開設。
平成7年3月	宮崎県宮崎市下北方に大宮校を開設。
平成7年12月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
平成8年3月	鹿児島県日置郡伊集院町に伊集院校を開設。
平成8年4月	鹿児島県鹿児島市山田町に中山校を開設。
平成9年2月	熊本県熊本市水前寺に受験ラサール水前寺を開設し、熊本県へ進出。
平成9年3月	鹿児島県串木野市曙町に串木野校、宮崎県都城市鷹尾に西都城校、同宮崎郡清武町に加納校、同日 向市北町に日向校、同延岡市愛宕町に延岡校、熊本県熊本市武蔵ケ丘に武蔵ケ丘校をそれぞれ開 設。
平成9年4月	熊本県熊本市秋津新町に健軍校を開設。
平成10年2月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に本社を移転。
平成10年4月	熊本県熊本市坪井に坪井校を開設。
平成10年7月	鹿児島県鹿児島市下伊敷町に玉江校、同姶良郡隼人町に隼人校、熊本県熊本市帯山に帯山校をそれ ぞれ開設。
平成11年3月	熊本県熊本市出仲間に田迎校を開設。
平成12年3月	鹿児島県指宿市大牟礼に指宿校、熊本県熊本市長嶺に長嶺校、同八代市西松江城町に八代校をそれ ぞれ開設。
平成13年3月	熊本県宇土市本町に宇土校、同玉名市中に玉名校を開設。
平成13年4月	鹿児島県鹿児島市武に鹿児島高等部、宮崎県宮崎市橘通に宮崎高等部、鹿児島県国分市広瀬に国分南教室、同大島郡瀬戸内町に古仁屋教室、同曽於郡末吉町に末吉教室をそれぞれ開設。
平成13年12月	福岡県福岡市早良区に西新校と室見校、同西区に姪浜校を開設し、福岡県へ進出。
平成14年3月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に初の個別指導教室を開設。
平成15年 6 月	宮崎県宮崎市と熊本県熊本市及び福岡県福岡市に個別指導教室を開設。
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場。
平成17年3月	鹿児島県鹿児島市と鹿児島県鹿屋市及び鹿児島県霧島市にブルースカイ教室を開設。
平成20年3月	鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市に河合塾マナビスを開設。熊本県菊池郡菊陽町に菊陽校、宮崎県 宮崎市に浮城校を開設。
平成21年3月	熊本県菊池郡大津町に大津校を開設。
平成22年3月	鹿児島県鹿児島市に皇徳寺校を開設。
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の 統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、幼児、小学生、中学生、高校生の学習塾の企画、運営を行っております。事業の系統図は以下の通りであります。



4 【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社として、何学友社がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
332 (492)	36.00	8.06	4,145

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興諸国の持続的な経済成長に牽引され、輸出企業を中心に企業収益の改善が見られたものの、雇用環境、個人消費はともに厳しい状況で推移し、さらに年度後半には食料価格の高騰により中東地域を中心に政情不安が拡大した結果、国内においても急激なインフレ懸念を抱え、先行きへの不透明感を増し推移いたしました。

当学習塾業界におきましては、少子化による市場規模の縮小に加え、雇用、所得環境は回復せず、学校外教育費は節約志向が高まり、子ども手当の実施による当業界への寄与も期待されましたがその効果は限定的であり、市場環境は依然として厳しい状況となっております。

このような背景もあり、当業界における再編活動は依然として活発であり、企業規模拡大による広域展開、価格競争により企業間競争は過熱しております。

このような状況下において当社は、通常料金に比べ廉価な小学生を対象とする「キッズくらぶ」、中学校定期テスト対策に特化した「Zest」の生徒数拡大に注力し、受験学年以外の層の裾野拡大を図りました。一方、収益力の改善を目的に売上原価において負担が大きい地代家賃をはじめとした固定費の削減にも取り組み、また資産規模の適正化を図るために福利厚生施設の売却を実施いたしました。

新規の教室展開といたしましては、鹿児島市に皇徳寺校、熊本市に個別指導水前寺教室を開設いたしました。

この結果、生徒数は増加したものの生徒単価が低下したため、当事業年度の売上高は3,766百万円(前年同期比0.5%減)、営業利益209百万円(前年同期比5.6%減)、経常利益199百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

一方、特別損失として減損損失81百万円の計上により当期純利益は、43百万円(前年同期比77.9%減) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末残高に比べ、74百万円減少しました。この結果、資金の当事業年度末残高は166百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は382百万円(前年同期比0.4%減)となりました。 これは主にたな卸資産の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は2百万円(前年同期比98.0%減)となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は459百万円(前年同期比14.8%減)となりました。これは主に長期借入れによる収入の増加によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 校舎数と収容能力

当社は、生徒に対して進学指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、売上高及び企業規模と比較的関連性が高いと認められる校舎数、教室数及び収容能力(座席数)を示せば、次の通りであります。

項目	第52期 (平成22年 2 月28日現在)	第53期 (平成23年 2 月28日現在)		
校舎数	75校舎	77校舎		
教室数	485教室	489教室		
収容能力(座席数)	14,361席	14,766席		

(2) 販売実績

販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

販売実績

部門	売上高			
 	金額(千円)	前年同期比(%)		
幼児・小学部	893,128	102.0		
中学部	2,339,292	97.2		
高等部	149,310	100.4		
個別指導部	282,665	104.7		
その他	102,558	120.9		
合計	3,766,956	99.5		

⁽注) 1 その他は、合宿収入等であります。

² 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国は今年3月11日に発生した東日本大震災において東北地方をはじめ首都圏をも含む広域で戦後 最大の自然災害を被り、多くの人命を喪失、社会基盤を破壊されました。

そのため今後予定された社会保障政策などの大転換、さらに可処分所得の減少も想定されることから 当社を取り巻く環境も引き続き厳しいことが予想されます。

当社といたしましては、基盤である鹿児島、宮崎地区は通塾率の引き上げ余地は残されており、「キッズくらぶ」、「Zest」といった比較的ご利用いただきやすいコースで潜在的ニーズを掘り起こし、拡大することで安定的な裾野を形成してまいります。

景気動向の悪化や競争率の低下による入試の平易化は、通塾動機の鈍化、入塾時期の遅延傾向を招き、 在籍期間の短期化を進行させ、生徒の学習指導に対する十分な時間が不足する要因となり、短期間での指 導成果を求められておりますが学力定着に少なからず支障をきたしており、当社といたしましては、地域 に根ざした教務指導を行うため、講師のコーチング力の向上を図り、企業倫理の確立と社員の資質向上に 注力して、合格力を高め、業績の向上と社会的責任を果たしたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

1 少子化の影響

学習塾業界は出生率低下に伴う少子化によって、学齢人口の減少問題に直面しております。絶対数の減少は、入学試験の平易化による通塾に対する動機の希薄化と、生徒数獲得のため企業間競争の激化をもたらしており、このような状況がつづくと業績に影響を与える可能性があります。

2 調達金利

当社は、自社物件が多いため、平成23年2月末現在の有利子負債総額は3,038百万円であります。このうち、2,091百万円は変動金利であり、今後の金利情勢の変化によって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 個人情報の管理

当社は、学習指導や生徒募集のため、多くの生徒・保護者の個人情報を保有しています。管理には十分な注意をはらっておりますが、何らかの要因で個人情報が漏洩した場合には、社会的信用が失墜して、業績に影響を与える可能性があります。このリスクを軽減させるため保険契約を結んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

提携先	提携の内容	契約期間			
(株)四谷大塚	インターネットを活用した㈱四谷大塚が主催するテスト会「四谷大塚テスティングネットワーク(通称YTネット)」への参加と㈱四谷大塚が使用している教材の優先的利用。	契約日 平成10年2月1日 ただし、双方が契約の更新を望む時は、2年毎に自動的に更新される。			
㈱河合塾マナビス	VOD(ビデオ・オン・デマンド)方式の映像授業提供 と担当アドバイザーによる学習支援。	契約日 平成20年3月3日 本契約の締結の日より、満5ヶ年。ただし満期日の6ヶ月前までに両当事者のいずれかから相手方に対し書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は3年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。			

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、期首に比べて342百万円減少して、7,958百万円となりました。流動資産は期首に比べ103百万円減少して374百万円、固定資産は期首に比べ238百万円減少して7,583百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却と土地等の減損処理によるものであります。

当事業年度末の負債合計は、期首に比べ307百万円減少して、4,241百万円となりました。流動負債は期首に比べ486百万円減少して、1,858百万円、固定負債は期首に比べ178百万円増加して2,382百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、期首に比べ34百万円減少して、3,716百万円となりました。

その主な要因は、繰越利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは382百万円(前年同期比0.4%減)のキャッシュを得ております。これは主にたな卸資産の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、2百万円(前年同期比98.0%減)のキャッシュを得ております。これは主に有形固定資産の売却による収入が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、459百万円(前年同期比14.8%減)のキャッシュを使用しております。これは主に長期借入れによる収入の増加によるものであります。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末残高に比べ74百万円減少し、資金の当事業年度末残高は166百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は3,766百万円(前年同期比0.5%減)、売上原価2,977百万円(前年同期比0.5%増)、販売費及び一般管理費580百万円(前年同期比3.6%減)、営業利益209百万円(前年同期比5.6%減)、経常利益199百万円(前年同期比2.1%増)、当期純利益は43百万円(前年同期比77.9%減)となりました。

売上高の減少については、生徒数は増加したものの生徒単価が低下したことによるものであります。

売上原価の増加については、人件費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費の減少については、人件費の減少によるものであります。

営業利益の減少については、売上高の減少が大きな要因であります。

経常利益の増加については、支払利息の減少によるものであります。

当期純利益の減少については、減損損失の増加と法人税、住民税及び事業税の増加によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は20百万円であり、その主なものは内装工事費用であります。

なお、当期中の重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名	事業部門別	設備の				帳簿価額	類(千円)			従業
新集所名 (所在地)	● の名称	内容	建物	構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	員数 (人)
本社 (鹿児島県鹿児島市)	管理部門	事務所	248,329	1,493	6	30,795	348,007 (564.89)	6,863	635,495	60
鹿児島市内地区 新上橋校 (鹿児島県鹿児島市) 他23校	学習塾	教室	717,094	9,936		9,065	1,740,918 (6,534.78)		2,477,014	87
鹿児島市外地区 西原校 (鹿児島県鹿屋市) 他16校	学習塾	教室	532,630	8,660		10,634	725,381 (11,248.73)		1,277,307	51
宮崎地区 受験ラサール宮崎校 (宮崎県宮崎市) 他16校	学習塾	教室	547,842	9,760		10,396	648,942 (6,716.23)		1,216,941	73
熊本地区 受験ラサール水前寺校 (熊本県熊本市) 他10校	学習塾	教室	372,215	8,022		3,050	314,708 (3,434.92)		697,997	38
福岡地区 西新校 (福岡県福岡市) 他7校	学習塾	教室	46,328	1,693		7	87,000 (670.00)		135,029	23

- (注) 1 従業員数には、非常勤講師及びパートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。
 - 2 投下資本の金額には消費税等は含んでおりません。
 - 3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
印刷機他	4台	5 ~ 6	4,542	2,176
事務用機器	1式	5	12,571	11,601
ソフトウェア	1式	5	16,516	3,660

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 5 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761		

(注)大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年 4 月20日 (注)	330,274	6,935,761		990,750		971,690

⁽注) 株式分割 普通株式1株を1.05株に分割

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							¥-+*	
区分	政府及び		金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 団体	取引業者	個人以外		個人	その他	計	(1本)	
株主数 (人)		9	1	20	1		557	588	
所有株式数 (単元)		782	2	3,151	1		2,943	6,879	56,761
所有株式数 の割合(%)		11.37	0.03	45.81	0.01		42.78	100	

- (注) 1 自己株式654,599株は「個人その他」に654単元及び「単元未満株式の状況」に599株を含めて記載しております。
 - 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社学友社	鹿児島県鹿児島市荒田 1 - 16 - 15	2,927	42.21
西 村 秋	鹿児島県鹿児島市	460	6.63
西村 道子	鹿児島県鹿児島市	389	5.62
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	310	4.47
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	214	3.08
佐 藤 兼 義	静岡県湖西市	116	1.67
昴取引先持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	115	1.66
昴社員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	100	1.44
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	90	1.29
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4-3-5	90	1.29
計		4,814	69.41

(注) 上記以外に当社が所有する自己株式が654千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.43%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

	T	Γ	十规23年 2 月20日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 654,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,225,000	6,225	同上
単元未満株式	普通株式 56,761		同上
発行済株式総数	6,935,761		
総株主の議決権		6,225	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式599株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 他人名義 所有株式数 所有株式数 (株) (株)		所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社昴	鹿児島市加治屋町9番1号	654,000		654,000	9.43
計		654,000		654,000	9.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,647	489
当期間における取得自己株式	287	72

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求 による売却)					
保有自己株式数	654,599		654,886		

⁽注)当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1 株当たり12円の配当を実施いたします。

内部留保資金の使途につきましては、企業体質の一層の強化のための設備投資資金に充当し、今後の事業拡大に努めてまいる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額	
平成23年 5 月25日 定時株主総会決議	75,373	(円)	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年2月
最高(円)	505	475	345	295	345
最低(円)	446	374	195	215	250

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	324	288	287	324	345	299
最低(円)	305	264	267	290	310	287

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名		氏名			生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							昭和48年10月	有限会社教学社鶴丸予備校(現株 式会社昴)取締役に就任		
							平成3年2月	当社常務取締役		
							平成 3 年 10月	当社専務取締役		
代表取締役		一元	村	渞	7	昭和17年2月6日生	平成 3 年12月	当社代表取締役専務	(注) 2	389
社長			13	면	J	間間17年2月0日至	平成14年3月	当社代表取締役専務教務本部長	(/1/2	303
							平成15年5月	当社代表取締役副社長教務本部長		
							平成18年3月	当社代表取締役社長教務本部長		
							平成21年3月	当社代表取締役社長(現任)		
							昭和47年4月	鹿児島信用金庫入庫		
							平成元年2月	同金庫川内支店長		
							平成3年8月	当社入社人事課長		
							平成6年5月	当社八位八事献及 当社取締役人事部長		
							平成11年6月	当社取締役人事総務部長		
							平成11年 5月	当社常務取締役人事総務部長		
常務取締役	管理部長	佐	多	直	大	昭和23年9月5日生	平成16年5月	当社常務取締役人事総務部長兼内	(注) 2	11
							TIX 104 3 73	部監査室長		
							平成17年 3 月	『四五五三尺 当社常務取締役人事総務部長		
							平成17年3月	当社常務取締役管理部長兼情報シ		
							TIX 134 3 /3	コゼ市が収納役官珪命及衆間報ク		
							平成21年3月	ヘノム品及 当社常務取締役管理部長(現任)		
							昭和54年4月	有限会社鶴丸予備校(現株式会社		
							四和34十 4 月	有限去社酶丸 / 備仪(现体式去社 昴)入社		
							平成8年3月	当社教務統轄部長		
	***						平成 o 年 5 月 平成11年 5 月	当社教務統轄部長 当社取締役教務統轄部長		
取締役	教務推進 担当部長	柳	瀬		智	昭和31年8月23日生	平成11年3月	当社取締役西新校教室長	(注) 2	31
)==1BK						平成10年3月	当社取締役教務推進部長		
							平成17年3月	当社取締役教務推進部長 当社取締役教務推進担当部長(現		
							十版21年3月 	当性软种技数物推连担当即技(境 任)		
							昭和54年5月	│		
								有限去社酶丸 / 備仪(现体式去社 昴)入社		
							平成5年3月	977/14 当社教務統轄部次長		
取締役	教務部長	毛	利	寿	男	昭和26年7月3日生	平成3年3月	当社教務統轄部長	(注) 2	10
							平成10年3月	当社教務部長		
							平成17年3月	当社教務部長 当社取締役教務部長(現任)		
							平成13年1月	有限会社学友社取締役		
							平成13年1月	有限云社子及社取締役 当社入社内部監査室長		
取締役	人事総務部長	西	村		秋	昭和42年1月24日生	平成17年3月 平成18年5月	当社人社内部監查至長 当社取締役内部監查室長	(注) 2	460
							平成10年3月			
								当社取締役人事総務部長(現任)		-
							昭和48年4月 平成13年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行検査部長		
常勤監査役		±	F 4rh	ᆴ	甘	四和22年5日44日生		POT快宜部长 株式会社鹿児島地域経済研究所常	(注)つ	
市到益且仅		利	1 制力	正	143	昭和23年5月11日生	平成15年2月	株式芸社能光島地域経済研究所第 務取締役	(注) 3	
							平成23年 5 月	│ 務取締役 │ 当社監査役(現任)		
							昭和48年11月	当社監直伎(現住) 監査法人第一監査事務所入所	 	
監査役		-	111	禾	###	四和24年12日7日4	昭和48年11月 昭和56年4月	監査法人第一監査事務所入所 宮川公認会計士事務所開設	(注)つ	3
益且仅		_	711	75	饱	昭和24年12月7日生	平成3年2月	呂川公認会計工事務所開設 当社監査役(現任)	(注) 3	3
							昭和45年4月		-	
卧杰尔		-z-	井		凼	四和21年4日45日生	昭和45年4月 昭和58年1月	株式会社京都銀行入行 永井税理士事務所開設	(注)つ	4
監査役		水	#		屼	昭和21年4月15日生	平成6年5月	│ 水升税埋工事務所用設 │ 当社監査役(現任)	(注) 3	4
						計				909
н										

- (注) 1 監査役 新納正博、宮川秀樹、永井 晄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 取締役 西村 秋は、代表取締役社長西村道子の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令を遵守し株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に対処すべく迅速な意思決定と業務執行を行うよう努めております。

口.企業統治の体制の概要

取締役会は社内取締役5名の取締役で構成されており、社外取締役は選任しておりません。当社の取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を監督しております。

監査役会は監査役3名(うち常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名)で構成されております。監査役は取締役会に毎回出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行に対し監査を実施し、監査役相互に情報交換を随時行い経営監視機能の充実をはかっています。

八.企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、少数の取締役(5名)による迅速な意思決定と活性化を図っております。また、社外監査役(3名)の出席により、外部からの監視及び監督機能は十分に機能体制が整っているものと考えております。

また、監査役は内部監査室及び会計監査人との連携を図っており、監査の緊密性・正確性を高めております。

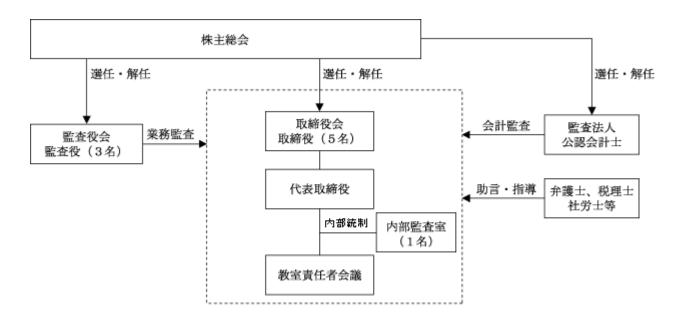
二.内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準(平成19年2月15日、金融庁企業会計審議会)」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を制定しております。

この基本方針において、

- . 適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準
- .内部統制の構築に必要な手順及び日程
- .内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法

等を定めております。また、これらを適切に実行していくために社内に内部統制室を設置し、内部統制 に関する計画、文書化及び評価を実施することにしております。 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ホ.リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理の取組みとして、危機が生じた場合、社長を本部長とする対策本部を設置しております。

塾生に対して事故等に対する安全確保はもちろんのこと、対顧客トラブル等諸問題に専用電話を設置し、担当者より報告を受け対応しております。

また、必要に応じて顧問弁護士に相談し適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査室(現在1名)は監査計画をあらかじめ社長に提出し、承認を受け、定期的に各部署及び教室の業務監査を実施し、監査結果を報告しております。

また法令および社内規程等の制定・改訂にあわせて、監査項目の見直し、拡充を行い、内部牽制の実効性の確保に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会で決定される監査計画に基づき実施しております。

常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況を監督しております。

非常勤監査役2名は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部監査室及び内部統制室と、相互に連携を図りながら各種監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名全員が社外監査役であります。

新納正博氏は、銀行系シンクタンクにおいて直接企業経営に関与されており、さらに銀行実務に長年携わっており、豊富な経験から客観的な経営監視をしていただくために社外監査役に選任いたしております。

宮川秀樹氏は、公認会計士として企業会計の実務に長年携わっており、幅広く豊富な知識と見識で適切な助言と提言をいただくことから社外監査役に選任いたしております。また、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

永井晄氏は、税理士として税務の実務に長年携わっており、経営や企業会計に関する相当程度の知見を有しており、監査に反映していただくために社外監査役に選任いたしております。また、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役3名の各氏と当社との間には、一部当社株式の所有(5「役員の状況」に記載)を除き、人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役が特別な利害関係のない独立した立場から、経営陣から一定の距離にある外部者により、企業統治にあたって経営の公正性及び透明性を確保し、取締役会及び監査役会の監督・監査機能の強化を図るものと考えております。

役員の報酬等

イ、提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額			対象となる		
(交員区方	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	· 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	54,000	54,000				5
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000				1
社外役員	3,000	3,000				2

- (注) 1.取締役報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成4年5月開催の定時株主総会決議において、取締役150百万円(年額)、監査役20百万円(年額)を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。

口.提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容		
21,600	3	従業員としての給与であります。		

二.役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び業績・経営状況等を考慮して報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 46,628千円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額 が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 鹿児島銀行	80,696.359	46,481	主要取引金融機関としての取引の円滑化
コーアツ工業株式会社	1,000	147	業務関係等の円滑化

⁽注)コーアツ工業株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、上位2銘柄について記載しております。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人かごしま会計プロフェッションを選任しております。通常の会計監査のほか、会計上の課題等について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、内部監査室、監査役会(社外監査役を含む)、会計監査人は監査計画や監査結果の報告などの定期的な会合を含め必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は次のとおりです。

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員 田畑恒春

指定社員 業務執行社員 西 洋 一

(注)継続監査年数については、全員1年以内です。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業		当事業	美年度
監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (千円) (千円)		監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,300	1,271	12,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である内部統制の評価・報告システムの構築に係る指導・助言業務を委託し対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。

現在は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の財務諸表については、監査法人かごしま会計プロフェッションにより監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第52期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

第53期事業年度の財務諸表 監査法人かごしま会計プロフェッション

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人かごしま会計プロフェッション

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動予定年月日

平成22年5月26日(第52期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年 5 月27日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成22年5月26日開催予定の第52期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。それに伴い、監査法人かごしま会計プロフェッションを後任の会計監査人として選任する議案を株主総会に付議するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見等

特段の意見はない旨の回答を得ております

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

- 1 【連結財務諸表等】
 - (1) 【連結財務諸表】該当事項はありません。
 - (2) 【その他】該当事項はありません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成22年 2 月28日)	当事業年度 (平成23年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,846	209,328
営業未収入金	4,973	3,697
教材	37,656	53,196
貯蔵品	2,171	3,982
前払費用	50,856	28,291
繰延税金資産	96,136	72,761
その他	3,326	3,872
貸倒引当金	1,050	700
流動資産合計	477,917	374,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,367,538	5,276,818
減価償却累計額	2,632,071	2,721,827
建物(純額)	2,735,466	2,554,991
構築物	285,102	284,332
減価償却累計額	237,997	244,255
構築物(純額)	47,104	40,076
車両運搬具	300	300
	290	
減価償却累計額		293
車両運搬具(純額)	9	6
工具、器具及び備品	380,486	381,269
減価償却累計額	295,841	316,107
工具、器具及び備品(純額)	84,645	65,161
土地	4,120,442	4,078,719
リース資産	6,585	10,180
減価償却累計額	1,317	3,316
リース資産 (純額)	5,268	6,863
有形固定資産合計	6,992,936	6,745,819
無形固定資産		
借地権	664	664
電話加入権	22,317	22,317
リース資産	10,541	27,709
その他	22	4
無形固定資産合計	33,545	50,695
投資その他の資産		
投資有価証券	57,715	58,759
出資金	11	11
長期前払費用	13,601	9,475
繰延税金資産	231,136	243,679
投資不動産(純額)	255,156	1, 2 254,265
保険積立金	7,114	7,427
敷金及び保証金	230,897	213,362
その他	350	350
投資その他の資産合計	795,983	787,330
放員との他の負性日前 固定資産合計		7,583,845
	7,822,465	
資産合計	8,300,383	7,958,274

	前事業年度 (平成22年 2 月28日)	当事業年度 (平成23年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
金件買	52,440	79,46
短期借入金	930,000	550,00
1年内返済予定の長期借入金	967,200	814,40
リース債務	3,889	9,32
未払金	90,435	91,84
未払費用	75,148	57,21
未払法人税等	22,775	68,88
未払消費税等	35,312	18,95
前受金	34,041	41,84
預り金	32,809	20,89
前受収益	1,179	1,24
賞与引当金	56,881	58,94
ポイント引当金	22,631	24,96
その他	19,632	20,36
流動負債合計	2,344,377	1,858,36
固定負債		
長期借入金	1,516,500	1,674,50
リース債務	11,920	25,24
退職給付引当金	513,345	528,39
長期未払金	147,892	139,09
長期預り敷金保証金	13,700	13,70
その他	1,345	2,01
固定負債合計	2,204,704	2,382,93
負債合計	4,549,081	4,241,30
屯資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,75
資本剰余金		
資本準備金	971,690	971,69
資本剰余金合計	971,690	971,69
利益剰余金		
利益準備金	107,802	107,80
その他利益剰余金		
別途積立金	1,653,000	1,653,00
繰越利益剰余金	398,089	365,73
利益剰余金合計	2,158,891	2,126,53
自己株式	375,423	375,91
株主資本合計	3,745,908	3,713,00
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,393	3,90
評価・換算差額等合計	5,393	3,90
純資産合計	3,751,301	3,716,96
負債純資産合計	8,300,383	7,958,27

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
売上高	3,785,560	3,766,956
売上原価	2,962,108	2,977,488
売上総利益	823,452	789,467
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	247,727	245,583
役員報酬	63,000	63,000
給料及び手当	94,968	81,358
賞与	20,017	16,207
貸倒引当金繰入額	882	700
賞与引当金繰入額	4,002	4,442
退職給付費用	4,322	3,798
法定福利費	19,070	17,957
福利厚生費	1,365	1,444
保険料	4,106	4,027
消耗品費	2,051	2,485
租税公課	18,748	19,658
減価償却費	12,927	14,020
その他	108,673	105,607
販売費及び一般管理費合計	601,866	580,292
営業利益	221,586	209,175
営業外収益		
受取利息	1,571	1,272
受取配当金	683	656
受取家賃	10,287	11,585
受取手数料	15,368	12,518
その他	7,143	4,141
営業外収益合計	35,054	30,174
営業外費用		
支払利息	50,166	34,201
その他	11,511	6,056
営業外費用合計	61,677	40,258
経常利益	194,963	199,091
特別利益		,
固定資産売却益	23,674	_
	1	
特別利益合計	23,674	-
特別損失		12.050
固定資産売却損	· ·	2 12,059
固定資産除却損	3,731	2,116
減損損失	4 30,822	81,544
投資有価証券評価損	-	104
環境対策費	<u>-</u>	1,984
災害損失	-	898
特別損失合計	34,554	98,707
税引前当期純利益	184,083	100,383
法人税、住民税及び事業税	17,056	62,157
法人税等還付税額	-	16,653
法人税等調整額	27,322	11,840
法人税等合計	10,266	57,344

【売上原価明細書】

		(自 平	前事業年度 成21年 3 月 1 日 成22年 2 月28日])	(自 平	当事業年度 成22年 3 月 1 日 成23年 2 月28日	1)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費							
1 給与手当		1,368,305			1,383,508		
2 賞与		219,727			224,251		
3 賞与引当金繰入額		52,878			54,498		
4 退職給付費用		47,851			48,569		
5 その他		194,169	1,882,933	63.6	209,932	1,920,760	64.5
教材費			120,859	4.1		123,150	4.1
経費							
1 水道光熱費		94,637			95,014		
2 租税公課		73,899			72,942		
3 消耗品費		68,062			67,305		
4 減価償却費		150,317			142,358		
5 地代家賃		217,948			204,144		
6 その他		353,449	958,315	32.3	351,813	933,578	31.4
売上原価			2,962,108	100.0		2,977,488	100.0

(注)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年3月1日	(自 平成22年3月1日
至 平成22年2月28日)	至 平成23年2月28日)
売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、出版印刷担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。	

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	990,750	990,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	990,750	990,750
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	971,690	971,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	971,690	971,690
資本剰余金合計		
前期末残高	971,690	971,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	971,690	971,690
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	107,802	107,802
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	107,802	107,802
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,653,000	1,653,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,653,000	1,653,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	279,159	398,089
当期変動額		
剰余金の配当	75,419	75,393
当期純利益	194,349	43,038
当期変動額合計	118,930	32,354
当期末残高	398,089	365,734
利益剰余金合計		<u> </u>
前期末残高	2,039,961	2,158,891
当期変動額	,,	,,
剰余金の配当	75,419	75,393
当期純利益	194,349	43,038
当期変動額合計	118,930	32,354
当期末残高	2,158,891	2,126,536

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
自己株式		
前期末残高	374,877	375,423
当期変動額		
自己株式の取得	546	489
当期変動額合計	546	489
当期末残高 当期末残高	375,423	375,912
株主資本合計		
前期末残高	3,627,524	3,745,908
当期変動額		
剰余金の配当	75,419	75,393
当期純利益	194,349	43,038
自己株式の取得	546	489
当期変動額合計	118,383	32,844
当期末残高	3,745,908	3,713,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,689	5,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 	2,296	1,488
当期変動額合計	2,296	1,488
当期末残高	5,393	3,905
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,689	5,393
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	2,296	1,488
当期変動額合計	2,296	1,488
当期末残高	5,393	3,905
純資産合計		
前期末残高	3,635,214	3,751,301
当期变動額		
剰余金の配当	75,419	75,393
当期純利益	194,349	43,038
自己株式の取得	546	489
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,296	1,488
当期变動額合計	116,087	34,332
当期末残高	3,751,301	3,716,969

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	184,083	100,383
減価償却費	167,650	158,228
減損損失	30,822	81,544
賞与引当金の増減額(は減少)	1,850	2,059
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,387	2,337
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,692	15,044
受取利息及び受取配当金	2,255	1,929
支払利息	50,166	34,201
固定資産売却損益(は益)	23,674	12,059
固定資産除却損	3,731	2,116
投資有価証券評価損益(は益)	-	104
売上債権の増減額(は増加)	707	1,276
たな卸資産の増減額(は増加)	7,520	17,350
仕入債務の増減額(は減少)	2,451	27,026
未払金の増減額(は減少)	11,203	1,590
未払消費税等の増減額(は減少)	9,804	16,360
前受金の増減額(は減少)	14,085	7,807
その他	14,689	6,104
小計	439,349	416,245
利息及び配当金の受取額	1,137	940
利息の支払額	48,355	33,063
法人税等の還付額	-	15,194
法人税等の支払額	8,309	17,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	383,822	382,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	115,000	115,000
定期預金の払戻による収入	115,000	115,000
有形固定資産の取得による支出	11,240	16,625
有形固定資産の売却による収入	145,060	22,888
投資有価証券の取得による支出	3,644	3,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,175	2,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	130,000	380,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	1,589,200	1,194,800
自己株式の取得による支出	546	489
リース債務の返済による支出	3,636	8,436
配当金の支払額	75,569	75,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	538,952	459,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,954	74,517
現金及び現金同等物の期首残高	265,800	240,846
	240,846	166,328
現金及び現金同等物の期末残高		100,328

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、移動平 均法により算定)	その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法	時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	教材 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定)	教材 同左
	貯蔵品 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定)	貯蔵品 同左
	(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産に ついて、従来、主として総平均法による 原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月5日公表分)が適用されたことに 伴い、主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)によ り算定しております。 これによる損益に与える影響はありま せん。	
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を含む)は定額法、その他の有形固定資産については定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 13~49年 構築物 3~30年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2~15年	有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	乗 十成22年2月26日) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法	無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リースを耐用年数とし、残存価額を表別の変更) ・明日をを動きない、現別では、一人のでは、大人のいは、大人のでは、大人のないないは、大人のいないは、大人のは、大人のないないないは、大人のないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成21年2 月28日以前の所有権移転外ファイナン ス・リース取引については、通常の賃貸
	長期前払費用:定額法	長期前払費用: 同左
	投資不動産 : 建物(建物附属設備を含む)は定額法、その他の 投資不動産については 定率法	投資不動産 : 同左
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支 給見込額に基づき計上しております。	同左
(3) ポイント引当金	生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	同左
		(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る 会計基準」の一部改正(その3)」(企 業会計基準第19号平成20年7月31日)を 適用しております。 なお、こ れによる営業利益、経常利益及び税引 前当期純利益に与える影響はありませ ん。
5 売上高の計上基準	月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。 また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(貸借対照表) 前事業年度において「未収授業料等」と掲記されてい たものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可 能性を向上するために、当事業年度より「営業未収入	
金」として掲記しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度			当事業年度		
	(平成22年2月28日)	(平成23年2月28日)			
1	1 担保提供資産			1 担保提供資産		
	債務の担保に供している資産は次のとおりであり			債務の担保に供している資産は次のとおりであり		
	ます。			ます。		
	建物	1,969,242千円		建物	1,825,569千円	
	土地	3,369,576		土地	3,331,853	
	投資不動産	254,653		投資不動産	253,841	
	合計	5,593,472		合計	5,411,265	
	上記に対応する債務は次のとお	らりであります 。		上記に対応する債務は次のと	おりであります。	
	短期借入金	830,000千円		短期借入金	400,000千円	
	1 年内返済予定の 長期借入金	909,200		1年内返済予定の 長期借入金	804,400	
	長期借入金	1,506,500		長期借入金	1,674,500	
	合計	3,245,700		 合計	2,878,900	
2	投資不動産の減価償却累計額	11,273千円	2	投資不動産の減価償却累計額	12,164千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1 至 平成22年2月28		当事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)		
1 固定資産売却益は、遊休資産の	売却益2,165千円及			
び田迎校の土地建物等の売却益2	21,508千円によるも			
のであります。				
		2 固定資産売却損は、厚生施設のコ	上地建物等の売却損	
		12,059千円によるものであります) ,	
3 固定資産除却損の内訳は次の	とおりであります。	3 固定資産除却損の内訳は次のと	とおりであります。	
建物	2,832千円	建物	304千円	
工具、器具及び備品	575	構築物	577	
撤去費用	323	工具、器具及び備品	30	
合計	3,731	撤去費用	1,204	
		合計	2,116	

4 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	建物等	土地	合計 (千円)
宮崎地区	5,447	8,691	14,139
熊本地区	4,682	7,235	11,918
福岡地区	4,765		4,765
合計	14,895	15,927	30,822
	14,033	,	30,022

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位 として教室を基本単位として、また遊休資産等に ついては物件単位毎にグルーピングしておりま す。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,822千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。

4 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについ て減損損失を計上しております。

- " " " " " " " " " " " " " " " " " " "		1 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /					
地域	建物等	土地	合計 (千円)				
鹿児島市内 地区	2,314		2,314				
宮崎地区		22,178	22,178				
熊本地区	37,062	12,735	49,797				
福岡地区	3,254		3,254				
遊休資産		4,000	4,000				
合計	42,631	38,913	81,544				

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位 として教室を基本単位として、また遊休資産等に ついては物件単位毎にグルーピングしておりま す。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81,544千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,935,761			6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(株)	650,775	2,177		652,952	

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,177株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	75,419	12	平成21年 2 月28日	平成21年 5 月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,393	12	平成22年 2 月28日	平成22年 5 月27日

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,935,761			6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	652,952	1,647		654,599

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,647株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

()					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	75,393	12	平成22年 2 月28日	平成22年 5 月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,373	12	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度		
(自 平成21年3月1日	(自 平成22年 3 月 1 日		
至 平成22年2月28日)	至 平成23年 2 月28日)		
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載		
されている科目の金額との関係	されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定 283,846千円	現金及び預金勘定 209,328千円		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 43,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 43,000		
現金及び現金同等物 240,846	現金及び現金同等物 166,328		

(リース取引関係)

前事業年度 平成21年3月1日

(自 平成22年3月1日 至 平成22年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、成績管理用のコンピューターでありま

無形固定資産

主として、成績管理用のソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法リー ス資産」に記載のとおりであります。

なお、平成21年2月28日以前に契約した所有権移転外 ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、 その内容は次のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	92,491	61,599	30,892
ソフト ウェア	154,266	119,752	34,513
合計	246,757	181,351	65,405

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

1 年超	17,438
合計	51.068

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。

> なお、上記の未経過リース料期末残高相当額 の外、(経過)リース料14,336千円を前払費用 として、流動資産に計上しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 51,441千円 51,441千円 減価償却費相当額

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

至 平成23年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

当事業年度

リース資産の内容

有形固定資産

主として、成績管理用のコンピューターでありま ₫

無形固定資産

主として、成績管理用のソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法リー ス資産」に記載のとおりであります。

なお、平成21年2月28日以前に契約した所有権移転外 ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、 その内容は次のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	73,863	60,085	13,778
ソフト ウェア	43,890	40,229	3,660
合計	117,753	100,315	17,438

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	12,826千円
1 年超	4,611
合計	17,438

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 33,630千円 減価償却費相当額 33,630千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、ほとんどが個人宛のものであり、入金期日についても概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2.参照)

9. なの、Fの間と10万9 ひここが1型の	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	209,328	209,328	-
(2) 営業未収入金	3,697		
貸倒引当金(1)	550		
	3,147	3,147	-
(3) 投資有価証券	55,759	55,759	-
(4) 敷金及び保証金	85,357	84,812	545
資産計	353,592	353,047	545
(1) 買掛金	79,467	79,467	-
(2) 短期借入金	550,000	550,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	814,400	829,263	14,863
(4) 未払金	91,847	91,847	-
(5) 未払法人税等	68,888	68,888	-
(6) 未払消費税等	18,952	18,952	-
(7) 長期借入金	1,674,500	1,659,428	15,071
負債計	3,298,055	3,297,848	207

⁽¹⁾ 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金(返還時期が確定しているもの)の時価については、残存期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (1)	3,000
敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)(2)	128,004
長期未払金(3)	139,092

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 敷金及び保証金」に含めておりません。
- (3)長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	209,328	
営業未収入金	3,697	
合計	213,025	

4.長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
	株式	36,995	46,046	9,050
貸借対照表計上額が取得原価を	債券			
超えるもの	その他	8,425	8,500	74
	小計	45,421	54,546	9,125
	株式	245	169	76
 貸借対照表計上額が取得原価を	債券			
超えないもの	その他			
	小計	245	169	76
合計		45,666	54,715	9,049

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減 損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	3,000	

当事業年度(平成23年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	46,628	40,739	5,888
 貸借対照表計上額が取得原価を	債券			
超えるもの	その他	9,130	8,466	664
	小計	55,759	49,206	6,552
	株式			
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	債券			
	その他			
	小計			
合計		55,759	49,206	6,552

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他の有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について104千円減損処理を 行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	507,790千円
未認識数理計算上の差異	5,555
退職給付引当金(+)	513,345

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	51,657千円
利息費用	6,191
数理計算上の差異の費用処理額	5,674
退職給付費用(+ +)	52,174

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率 1.3%

退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準

数理計算上の差異の処理年数 5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。)

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	525,069千円
未認識数理計算上の差異	3,320
退職給付引当金(+)	528,390

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	50,912千円
利息費用	6,601
数理計算上の差異の費用処理額	5,146
退職給付費用(+ +)	52,367

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率 1.3%

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

数理計算上の差異の処理年数 5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成22年 2 月28日)		当事業年度 (平成23年 2 月28日)		
1	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1	·	
	の内訳			の内訳	
	繰延税金資産(流動)			繰延税金資産(流動)	
	未払事業税	2,310千円		未払事業税	5,840千円
	未払事業所税	7,731千円		未払事業所税	7,871千円
	賞与引当金	22,980千円		賞与引当金	23,812千円
	ポイント引当金	9,142千円		ポイント引当金	10,087千円
	減損損失	6,820千円		減損損失	8,156千円
	繰越欠損金	34,941千円		その他	16,994千円
	その他	12,209千円			72,761千円
		96,136千円			
	繰延税金資産(固定)			繰延税金資産(固定)	
	退職給付引当金	207,391千円		退職給付引当金	213,469千円
	減損損失	468,406千円		減損損失	492,603千円
	長期未払金	59,748千円		長期未払金	56,193千円
	その他	1,167千円		その他	1,324千円
		736,715千円			763,591千円
	繰延税金資産の小計	832,851千円		繰延税金資産の小計	836,352千円
	評価性引当額	501,922千円		評価性引当額	517,263千円
	繰延税金資産の合計	330,929千円		繰延税金資産の合計	319,088千円
	繰延税金負債			繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	3,655千円		その他有価証券評価差額金	2,647千円
	繰延税金負債の合計	3,655千円		繰延税金負債の合計	2,647千円
	繰延税金資産の純額	327,273千円		繰延税金資産の純額	316,441千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用復	後の法人税等の負担
	率との差異の原因となった主な項	目別の内訳		率との差異の原因となった主な項	質目別の内訳
	内訳			内訳	
	法定実効税率	40.4%		法定実効税率	40.4%
	(調整)			(調整)	
	住民税のうち均等割負担	9.3%		住民税のうち均等割負担	16.2%
	減損損失	56.4%		減損損失	18.8%
	その他	1.1%		法人税等還付税額	16.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担	担率 5.6%		その他	1.7%
				税効果会計適用後の法人税等の負	負担率 57.1%

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社では、鹿児島県及び熊本県において、賃貸用店舗(土地を含む)及び遊休不動産を有しております。平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,978千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は14,495千円(特別損失に計上)であります。

また当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	(千円)
314,210	16,345	297,865	211,478

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 当事業年度増減額うち、主な減少額は減損損失(14,495千円)であります。
 - 3 時価の算定方法 主として固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目		前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり純資産額	(円)	597.07	591.76
1 株当たり当期純利益	(円)	30.93	6.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益については、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成22年 2 月28日)	当事業年度 (平成23年 2 月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,751,301	3,716,969
普通株式に係る純資産額(千円)	3,751,301	3,716,969
普通株式の発行済株式数(千株)	6,935	6,935
普通株式の自己株式数(千株)	652	654
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	6,282	6,281

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
当期純利益(千円)	194,349	43,038
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	194,349	43,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,283	6,282

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年3月1日	(自 平成22年3月1日
至 平成22年2月28日)	至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱鹿児島銀行	80,696	46,481
㈱キャリアナビ	60	3,000
コーアツ工業(株)	1,000	147
計	81,756	49,628

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
国際投信投資顧問㈱ J・エクイティ	20,509,828	9,130
計	20,509,828	9,130

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,367,538	9,964	100,683 (40,298)	5,276,818	2,721,827	117,871	2,554,991
構築物	285,102	2,175	2,945 (1,229)	284,332	244,255	7,396	40,076
車両運搬具	300			300	293	2	6
工具、器具及び備品	380,486	4,485	3,702 (1,104)	381,269	316,107	22,661	65,161
土地	4,120,442		41,723 (38,913)	4,078,719			4,078,719
リース資産	6,585	3,594		10,180	3,316	1,999	6,863
有形固定資産計	10,160,454	20,219	149,054 (81,544)	10,031,619	3,285,800	149,931	6,745,819
無形固定資産							
借地権				664			664
電話加入権				22,317			22,317
リース資産				36,465	8,756	6,437	27,709
その他				264	259	17	4
無形固定資産計				59,711	9,016	6,454	50,695
投資その他の資産							
長期前払費用	15,611	612	3,788	12,436	2,961	951	9,475
投資不動産	266,430			266,430	12,164	890	254,265
投資その他の資産計	282,042	612	3,788	278,866	15,125	1,842	263,740

(注) 1 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 福利厚生施設 59,280千円 土地 福利厚生施設 2,810千円

なお、「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

- 2 有形固定資産の当期償却額のうち賃貸設備(建物等)の減価償却費959千円は営業外費用としております。
- 3 無形固定資産については、金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

売上原価	(千円)	142,358
販売費及び一般管理費	(千円)	14,020
営業外費用(その他)	(千円)	1,849
合計	(千円)	158,228

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	930,000	550,000	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	967,200	814,400	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務	3,889	9,329		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,516,500	1,674,500	0.91	平成24年3月1日 から 平成27年8月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,920	25,243		平成24年3月1日 から 平成27年11月23日
その他有利子負債				
合計	3,429,509	3,073,473		

- (注) 1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	655,900	617,100	360,900	40,600
リース債務	9,329	9,329	5,692	892

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,050	700	1,050		700
賞与引当金	56,881	58,941	56,554	326	58,941
ポイント引当金	22,631	18,771	16,434		24,968

⁽注) 賞与引当金の当期減少額のその他は、支給差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,477
預金	
普通預金	116,667
定期預金	76,000
振替貯金	13,632
別段預金	551
預金計	206,851
合計	209,328

営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	3,697
計	3,697

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
4,973	42,804	44,081	3,697	92.3	37.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

教材

内訳	金額(千円)
テキスト	53,196
計	53,196

貯蔵品

内訳	金額(千円)
消耗品等	3,982
計	3,982

b 負債の部

金掛買

仕入先	金額(千円)
(株)育伸社	29,650
(剤ブックスなかがわ	14,243
㈱エデュケーショナルネットワーク	13,372
渕上印刷(株)	10,590
㈱ブロッサム九州	5,461
その他(教育開発出版㈱他)	6,147
計	79,467

退職給付引当金

区分	金額(千円)	
退職給付債務	525,069	
未認識数理計算上の差異	3,320	
合計	528,390	

(3) 【その他】

決算日後の状況 特記事項はありません。

重要な訴訟事件等 該当事項はありません。

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		(自 平成22年3月1日	(自 平成22年6月1日	(自 平成22年9月1日	(自 平成22年12月1日
		至 平成22年5月31日)	至 平成22年8月31日)	至 平成22年11月30日)	至 平成23年2月28日)
売上高	(千円)	724,066	1,037,155	819,315	1,186,418
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()	(千円)	138,946	51,047	33,309	221,593
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(千円)	86,369	26,305	6,664	109,767
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	13.75	4.19	1.06	17.48

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	2月末日の1,000株以上所有株主に対し、5,000円の株主優待券、5,000株以上所有株主に対し、10,000円の株主優待券と8月末日の1,000株以上所有株主に対し、りんご3kg、5,000株以上所有株主に対し、りんご5kgを贈呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確 認書	事業年度 (第52期)	自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	平成22年5月27日 九州財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第52期)	自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	平成22年 5 月27日 九州財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第53期 第1四半期 第53期 第2四半期 第53期 第3四半期	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日 自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日 自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	平成22年7月13日 九州財務局長に提出。 平成22年10月13日 九州財務局長に提出。 平成22年1月13日 九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月26日

株式会社昴

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 賀 光 雄 指定有限責任社員 公認会計士 中 野 宏 治 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昴の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昴の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社昴が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月25日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員

公認会計士 田畑恒春

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西 洋 一

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昴の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昴の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社昴が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。